

第 号
年 月 日

様

行橋市長

徴収業務移管予告書兼納付催告書

あなたが納付すべき について、下記のとおり未納となっておりますので、指定期日までに一括納付願います。

なお、指定期日までに完納されない場合は、債権回収を専門的に取扱う収納課へ業務を移管し、直ちに裁判所へ訴えの提起を行う等の法的措置を開始します。

※ 特別な事情により一括納付が困難な場合は、本人様名義の預貯金通帳・生命保険証書・源泉徴収票（申告書控え）など、全財産の把握ができる書類及び認印を持参のうえ、ご来庁ください。

記

指定期日 年 月 日

未納金額 金 円

（内訳）元 金 金 円
延滞金又は遅延損害金 金 円（ 年 月 日現在）

※非強制徴収公債権の場合は延滞金、私債権の場合は遅延損害金を徴収する。

督促手数料 金 円

※詳細は別紙明細書のとおり

以上

本書と行き違いで完納された場合は、ご容赦願います。

お問合せ先
行橋市役所
部 課 係
電話 （内線 ）